|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 別表８　　　　　　　　　　　自衛消防隊の編成と任務 | | | | |
| 自衛消防隊本部長　　　　　　　　（自衛消防隊に対する指揮、命令、監督等を行う。）  　　自衛消防隊長　　　　　　　　　　（自衛消防隊本部長が不在の場合は、その任務を代行する。）  　　自衛消防副隊長　　　　　　　　　（隊長を補佐し、隊長が不在時は、その任務を代行する。） | | | | |
| 本部隊の編成（平常時） | | 平常時の任務 | 地震発生時等の隊編成と任務 | |
| 指揮班 |  | １　隊長、副隊長の補佐  ２　自衛消防本部の設置  ３　地区隊への命令の伝達並びに情報の収集  ４　消防隊への情報の提供並びに災害現場への誘導  ５　その他指揮統制上必要な事項 | 情報収集班として編成する。 | １　テレビ・ラジオ等により情報を収集し、各階に連絡する。  ２　周辺地域の状況を把握する。  ３　放送設備、掲示板、携帯拡声器等により在館者に対する周知を図る。  ４　食料品、飲料水、医療品等及び防災資機材の確認をする。  ５　在館者の調査 |
| 通報連絡班 |  | １　消防機関への通報並びに通報の確認  ２　館内への非常通報並びに指示命令の伝達  ３　関係者への連絡（緊急連絡一覧表による。） |
| 消火班 |  | １　出火階に直行し、屋内消火栓設備による消火作業に従事  ２　地区隊が行う消火作業への指揮指導  ３　消防隊との連携及び補佐 | 点検措置班として編成する。 | 建物構造、防火設備、避難施設、電気、ガス、エレベーター、消防用設備等・特殊消防用設備等、危険物の点検及び保安の措置を行う。 |
| 避難誘導班 |  | １　出火階並びに上層階に直行し、避難開始の指示命令の伝達  ２　非常口の開放並びに開放の確認  ３　避難上障害となる物品の除去  ４　逃げ遅れた者の確認及び本部への報告  ５　ロープ等による警戒区域の設定 | 平常時と同様の編成とする。 | 混乱防止を主眼として、退館者の案内及び避難誘導を行う。 |
| 安全防護班 |  | １　火災発生地区へ直行し、防火シャッター、防火戸、防火ダンパー等の閉鎖  ２　非常電源の確保、ボイラー等危険物施設の供給運転停止  ３　エレベーター、エスカレーターの非常時の措置 | 点検措置班として編成する。 | 上記の消火班の任務に同じ。 |
| 応急救護班 |  | １　応急救護所の設置  ２　負傷者の応急処置  ３　救急隊との連携、情報の提供 | 情報収集班として編成する。 | 上記の指揮班と通報連絡班の任務に同じ。 |